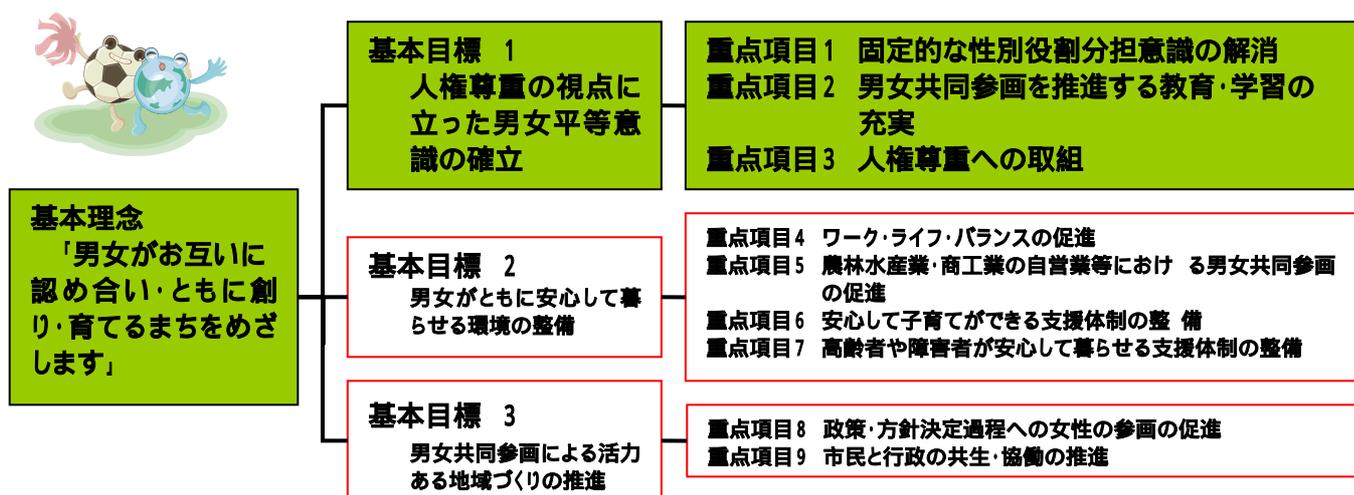


『かのや男女共同参画プラン』を新たに策定しました

男女共同参画社会(男性も女性も自分の選んだ生活スタイルが認められ、お互いに支え合い喜びも責任も分かち合う社会)を実現するために策定した「かのや男女共同参画プラン」の計画期間の終了、新市誕生及び社会・経済情勢の変化に伴い、新たに平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間の計画を策定しました。

本プランで定めた基本理念を実現するため、3つの基本目標、9つの重点項目、21 の施策の方向を定め、本市における男女共同参画社会の実現を目指します。



初回は、

(**基本目標 1 人権尊重の視点に立った男女平等意識の確立**) について紹介します。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれていますが、社会・地域・家庭において性別による固定的な役割分担意識がいまだに残っており、個人としての生き方の選択を狭められている現状があります。意識や価値観は、その人の育った環境により無意識のうちに刷り込まれていることがあり、人々の男女平等意識に影響を与えます。そのため、子どもの成長を培うあらゆる教育の場において、男女平等に対する正しい認識と理解を深める取組が必要です。

重点項目 1 固定的な性別役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担意識や古い慣習・諸制度の改善を図り、個人が性別にとらわれずに、その個性と能力を十分に発揮でき、男女が共に暮らしやすい環境に変えていくため、あらゆる機会を通じて啓発活動や情報の提供に努めることが、なお一層必要となっています。



施策の方向 …意識改革のための広報・啓発の推進

男女共同参画社会づくりにおいて、意識の中に根強く残る性別による固定的な役割分担意識が大きな障害となることから、社会・地域・家庭において意識改革のため、あらゆる機会を通じて広報啓発を推進します。

施策の方向 …男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しへの取組

男女共同参画の視点による各種研修会を開催し、性別に基づく不合理な社会制度や慣行・しきたりを見直す意識を醸成するための取組を推進します。

重点項目 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

次代を担う子どもたちが性別にとらわれることなく、それぞれの個性を十分に発揮できるよう学校・幼稚園・保育園の教職員が男女共同参画の視点に立って子どもたちに接することが重要です。

- 施策の方向** ……学校等における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- ・学校・幼稚園・保育所等の教職員の男女平等意識を高めるため、研修を実施し推進を図ります。
 - ・一人ひとりを尊重する人権教育の充実を図ります。
 - ・性別にかかわらず、リーダーの役割を担うなど、子どもの個性や能力を伸ばす教育を推進します。
 - ・子ども自身の意思と責任で進路を選択できるよう指導を行い、性別にかかわらず幅広い職業観を育みます。



- 施策の方向** ……家庭・職場・地域における男女共同参画に関する教育・学習の推進
- 広報活動や地域のリーダー、各種グループ、職場等への研修や市民を対象にした講演会等を開催し、家庭・職場・地域における男女共同参画を推進します。

重点項目3 人権尊重への取組

すべての人は、個人として尊重されるべきであり、これまでも国内外で様々な取組や運動が行われてきましたが、いまだに男女間の格差やあらゆる形態の暴力や差別など、個人の人権が確立されているとは言えない状況にあります。

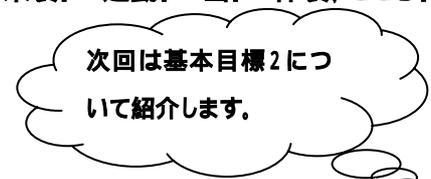
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)をはじめ、女性に対する暴力への法・制度上の対応が進んでいますが、根本にある性差別や男女の社会的地位の格差をなくさなければ、女性に対する暴力はなくなりません。



- 施策の方向** ……あらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報・啓発の推進
- DV、セクハラ、性犯罪、売買春、ストーカー行為等は、重大な人権侵害であるという認識を高めるための広報啓発を推進します。

- 施策の方向** ……DV・セクハラ被害者の保護と支援体制の充実
- ・DVやセクハラ(パワー・ハラスメント等含む)などに対する相談がしやすい体制づくりを推進します。
 - ・被害者に適切な対応が取れるよう支援者への研修機会の充実を図ります。
 - ・被害者に対する保護や日常生活への支援を推進します。
 - ・被害者支援のため、関係課や関係機関との連携を強化します。

- 施策の方向** ……生涯にわたる心身の健康支援
- ・市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康で元気に生活できるよう地域、学校、職域など健康づくりに関連する機関や団体が一体となって市民の意識啓発を図り、個人の健康づくりを支援します。
 - ・県民健康プラザ健康増進センターや鹿屋体育大学と連携した市民の健康づくり支援システムを展開することで、市民の意識啓発の推進を図ります。
 - ・積極的に健康づくりに取り組む一次予防に重点をおき、「栄養」・「運動」・「歯」・「休養、こころ」・「生活習慣病」・「寝たきり予防」・「たばこ、アルコール」の7つの領域から健康づくりに取り組みます。
 - ・日常生活における健康行動の定着を図るとともに、各種スポーツ大会の開催により健康の増進を図ります。
 - ・性差を考慮した健康づくりに取り組むことで、パートナーや家庭・地域の健康づくりへつなげる支援を行います。



今回は基本目標2について紹介します。



平成20年度
男女共同参画社会の形成の状況を
国がまとめた統計資料です

政策・方針決定過程への女性の参画状況

審議会等の女性委員の割合

	女性委員の割合
国	32.4%
都道府県	32.6%
政令指定都市	30.7%
市区	26.2%
町村	22.6%

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

- 生活と仕事の調和の認知度は「名前を聞いたことがある」人の割合は約4割で「名前も内容も知っている」人の割合は約1割にとどまっており、まだ十分に知られていません。
- 女性のライフステージに応じた働き方の希望と現実を見ると子どもが中学生以上では9割以上の方が働くことを希望しています。

女性に対する暴力

- 女性の10.8%、男性の2.9%はこれまでに配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれかを1つでも受けたことが「何度もあった」と答えています。
- 被害者は、相手から離れて生活を始めるにあたって、「当面の生活をするために必要なお金がない」など、さまざまな困難を抱えています。
- 配偶者間における刑法犯(殺人、傷害、暴行)の被害者の91.7%が女性となっています。
- 配偶者暴力相談支援センターは全国に183か所(平成21年4月現在)、民間シェルターは108か所(平成20年11月現在)あります。
- 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は年々増加傾向(平成20年度に寄せられた相談件数は6万8,196件)です。
- 平成19年度中の雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメントに係る都道府県労働局雇用均等室への相談件数は1万5,799件です。

お知らせ

鹿児島県 男女共同参画週間

男女共同参画 新たな社会の パスワード

〈平成21年7月25日～31日〉

広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、県では、鹿児島県男女共同参画推進条例に基づき、毎年7月25日から31日まで「男女共同参画週間」を設け、各種行事、広報・啓発活動を実施しています。

本年度の男女共同参画推進室の
主な事業計画は次のとおりです。

かのや男女共同参画社会づくりフォーラム
(実行委員のみなさんで企画運営)

平成21年11月開催予定

各学校での研修

地域講座開催

Kanoya 男女共同参画News の発行



〈問い合わせ〉

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL : (0994) 31-1147

FAX : (0994) 40-3003

市民活動推進課(男女共同参画推進室)

<メールアドレス> danjyo@e-kanoya.net